

消生第 1958 号
令和 7 年 2 月 13 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長
（公 印 省 略）

金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う消費
生活協同組合法関係規定の改正について（通知）

このことについて、別添のとおり、令和 7 年 2 月 7 日付け社援発0207第 8 号に
より厚生労働省社会・援護局長より通知がありました。

金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 79 号。令和 5 年 11
月 29 日公布）附則第 35 条の規定により、金融商品取引法を準用する消費生活協同
組合法関係規定についても改正されますので、本件の趣旨及び内容を御了知の
上、遺漏のないよう対応をお願いします。

問合せ先
指導グループ 田巻、奥田、加藤
電話 (045) 312-1121 内線 2631～2632
電子メール jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp